

# 石川県公報

令和2年3月23日

第13290号（月曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

公 告	
○基本測量実施公告	(監理課) 1
○基本測量終了公告	(同) 1
○公共測量実施公告	(同) 1
○公共測量実施公告	(同) 2
○公共測量実施公告	(同) 2
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告	(都市計画課) 2
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課) 2

## 公 告

### 基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (電子国土基本図（地図情報）修正 国土広域情報修正)	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	石 川 県 全 域

### 基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (空中写真撮影・オルソ作成)	令和元年8月27日から 令和2年2月21日まで	羽咋市、かほく市、河北郡 津幡町、羽咋郡宝達志水町

### 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (車載写真レザ)	令和元年5月10日から 令和2年3月31日まで	北 陸 地 方 整 備 局 管 内

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 航 空 レ ー ザ 測 量 )	令和2年2月1日から 同年6月30日まで	白 山 市 白 峰 地 先 他

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、学校法人稲置学園理事長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (金沢星稜大学スポーツキャンパス整備事業)	令和2年2月5日から 同年5月29日まで	河 北 郡 津 幡 町 南 部 地 域

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、内灘町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金 沢 都 市 計 画 下 水 道 ( 内 灘 町 公 共 下 水 道 )	石川県土木部都市計画課及び内灘町都市整備部上下水道課

## 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和2年3月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字能瀬ニ62番1から62番6まで、63番1から63番6まで、農道の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字能瀬ニ62番2、63番2及び農道の無籍地の一部 道路(通路) 河北郡津幡町字能瀬ニ62番1及び63番1	河北郡津幡町字清水ア13番地 山崎不動産有限会社 河北郡津幡町字能瀬ウ4番地 加藤 淳